

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分		
	法人番号							
	事業年度	令和	年	月	日から	令和	年	月

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)を併せて行う法人	
資本金等の額 別表5の2下表3⑳又は㉓若しくは㉔	① 兆 十億 百万 千 円
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②
収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③
期末の総従業員数	④
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人	
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤ 兆 十億 百万 千 円
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥
差引	⑦ ⑤-⑥
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑩/同表⑤) 又は (⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧
再差引	⑨ ⑦-⑧
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩
課税標準の特例に係る控除額	⑪ ㉓
控除額計	⑫ ⑥+⑧+⑩+⑪
特定内国法人	
特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)/同表⑤	⑬
非課税事業を併せて行う法人	
国内における非課税事業に係る期末の従業員 数	⑭
国内における事務所又は事業所の期末の従業員 数	⑮

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係		法附則第9条第1項関係	
資本金等の額 別表5の2下表3⑳	⑯ 兆 十億 百万 千 円	資本金の額 別表5の2下表1㉑	⑳ 兆 十億 百万 千 円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	㉒	法附則第9条第1項に係る額 ㉑×㉒	㉓
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	㉔	法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係	
仮計	㉕ ⑯+㉒-㉔	月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は (㉕-⑩)	㉖ 兆 十億 百万 千 円
資本金の額 別表5の2下表1㉑	㉗	課税標準の特例に係る控除割合	㉘
資本準備金の額	㉙	未収金の帳簿価額	㉚ 円
仮計	㉛ ㉗+㉙	総資産価額	㉜
㉛と㉛のいずれか大きい額	㉝	課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉘)又は (㉖×㉚/㉜)	㉞ 兆 十億 百万 千 円

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑳ 兆 十億 百万 千 円	外国における事務所又は事業所の期末の従業員 数	㉑
外国の事業に係る控除額 ㉑×㉒/㉓	㉒	期末の総従業員数	㉔
差引	㉕ ㉑-㉒	非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人	
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉕×㉖/㉗	㉖	国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㉘
控除額計	㉙ ㉒+㉖	国内における事務所又は事業所の期末の従業員 数	㉚

第六号様式別表五の二の三(提出用) (用紙日本産業規格A4・ローズ色) (第五条関係) (別紙十一)